

石川県商工労働部経営支援課伝統産業振興室
公益財団法人石川県産業創出支援機構 販路開拓推進部 販路開拓課

平成30年度伝統工芸とファッションの融合による新市場創出支援事業 参加事業者募集要項

1. 目的

石川県及び公益財団法人石川県産業創出支援機構では、県内伝統産業事業者等に対し、本県の伝統的な技術・技法とファッション（※）を融合したこれまでにない魅力的な新商品の開発を行う機会を提供することで、本県伝統産業の新市場創出を図ることを目的として、本事業を実施します。

（※）本事業では「ファッション」を、単なる衣服、服飾雑貨だけではなく、それらの延長にあるような生活用品まで拡大した、ライフスタイル全体という大きな枠組みとして捉えています。

2. 対象者

県内伝統産業事業者等

3. 事業の概要（詳細は別紙参照）

（1）Aコース

Aコースでは、生駒芳子氏（※）の総合プロデュースのもと、デザイナーによるアドバイス等を通じて商品開発の方向性を決定し、伝統的な技術・技法を活用した、これまでにない魅力的な新商品開発の取り組みを行います。開発した商品については、都内高級セレクトショップ等でのポップアップ（期間限定）販売を予定しています。

（※）生駒芳子氏

アート・プロデューサー、ファッション・ジャーナリスト。

VOGUE, ELLE での副編集長を経て、平成16年よりマリ・クレール日本版・編集長に就任。

平成20年11月に独立。

日本の伝統工芸を世界発信するプロジェクト「工芸ルネッサンス WAO」の総合プロデューサーを務め、パリ、ニューヨーク、東京で、ファッションやデザイン、アートを切り口に高付加価値の伝統工芸品を世界へ紹介することに尽力している。

（2）Bコース

Bコースでは、株式会社三越伊勢丹と連携し、三越伊勢丹バイヤーによる商品改良アドバイス等を通じて、商品のブラッシュアップを支援するとともに、三越日本橋本店もしくは三越銀座店いずれかの店舗におけるイベントスペースでのポップアップ（期間限定）販売を予定しています。

4. 募集事業者数

Aコース：2事業者程度

Bコース：3～5事業者程度

5. 参加費用

商品開発・改良に要する経費（本県伝統的工芸品にかかる材料・道具等の費用、外注加工費、郵

送費、専門家との打ち合わせに要する旅費等)及び同開発・改良商品の販売にかかる経費(販売会場へのアテンド費用等)を各自ご負担いただきます。

6. 募集期間

平成30年4月2日(月)～4月25日(水)17時まで

7. 参加申込

別紙申込書及び添付書類を平成30年4月25日(水)17時までに、原則としてE-mailにて申込先まで電子データをご送付下さい。(応募様式はISICOのHPにてダウンロードしてください)
なお、Aコース、Bコースで申込書、添付書類が異なりますのでご注意ください。

8. 応募に関する注意事項

- ・Aコース、Bコースに併願することはできません。どちらか一方のみの応募となります。
- ・採択事業者名やプロジェクトの概要等については、石川県や公益財団法人石川県産業創出支援機構等で公表することがありますので、予めご了承ください。
- ・本事業と重複して、国や県、公益財団法人石川県産業創出支援機構の他の補助金の交付を受けることはできません。

9. 問合わせ先

公益財団法人石川県産業創出支援機構 販路開拓推進部 販路開拓課 住田、東出
TEL: 076-267-1140

石川県商工労働部経営支援課伝統産業振興室 下野
TEL: 076-225-1526

10. 申込先

〒920-8203 金沢市鞍月2丁目20番地

公益財団法人石川県産業創出支援機構 販路開拓推進部 販路開拓課 住田、東出
E-mail: hanro2@isico.or.jp

※公募説明会の開催について

本事業A・B各コースの内容について、下記のとおり、公募説明会を実施いたします。
説明会への参加を希望される方は、別紙出席者連絡票を4月13日(金)午前中までにE-mailまたはFAXにてお送りください。(参加の有無は審査・採択への影響を与えるものではありませんが、応募を検討されている方はできる限りご参加下さい。)

日 時: 平成30年4月17日(火) 13:30～15:30

場 所: 石川県庁行政庁舎11階 1108会議室(金沢市鞍月1丁目1番地)

【Aコース】

Aコースでは、生駒芳子氏の総合プロデュースによる、石川県伝統産業事業者等の新商品開発支援を行うとともに、開発商品については首都圏高級セレクトショップとの連携によるポップアップ販売を目指します。

1. 提案募集アイテム

- ①本県の伝統工芸や技術を活用した婦人服
- ②本県の伝統工芸や技術を活用したバッグ

①、②ともに、グローバルに活躍する女性をターゲットに、高級感溢れるモダンな商品を目指します。

2. 募集事業者数

2事業者程度

3. 審査・採択

申請書類の提案内容と、生駒芳子氏等による訪問形式の事業者ヒアリングにより総合的に審査して採択します。

4. スケジュール

本事業は以下のスケジュールでの実施を予定しています。

①新商品開発（5月下旬～11月下旬）

採択事業者は、生駒芳子氏が選定したデザイナーと共同で商品の開発を行います。

新商品開発期間中は、複数回、デザイナー来県によるアドバイスを実施するほか、試作品のブラッシュアップや市場ニーズにあった試作品の改良を目的に、生駒芳子氏等有識者などから試作品にかかる意見を収集する機会を首都圏において設けます。

②開発新商品のポップアップ販売（平成31年3月上旬）

東京都内高級セレクトショップの協力を得て、同ショップのチェックを経た開発新商品をポップアップ販売する機会を設けます。同販売会では、採択事業者が店頭立ち、自ら開発商品について説明いただいたり、開発商品に活用している伝統技法・技術にかかる実演等をしていただくことを想定しています。

5. 本コース応募にあたっての留意点

- ・採択事業者が持つ技術力や強み等を勘案の上、生駒芳子氏がデザイナー等と相談して開発商品を決定するため、開発商品は提案内容の通りにはならない場合があります。
- ・本事業で選定されたデザイナーへの謝金・旅費等については、当方からデザイナーへ直接支払うため、採択事業者の負担はありません。また、採択事業者が取扱っていない素材や技術を活用した新商品開発を行うことが決定した場合には、同素材の購入費や、外注費用については限度額の範囲内で当方が負担します。（限度額は別途採択事業者にご提示します）
- ・生駒芳子氏が決定した商品に限り、当事業の対象とします。
- ・産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）については、全て採択事業者に帰属するものとします。また、商品完成後の販売条件については、開発商品が決定した時点で、生駒芳子氏、首都圏高級セレクトショップ、採択事業者の三者間協議により決定するものとします。
- ・本事業の事業効果を測るため、採択事業者は、本事業を通じて開発した商品の販売・売上実績を事業終了後5年間、石川県及び公益財団法人石川県産業創出支援機構に報告するものとします。

【Bコース】

Bコースでは、株式会社三越伊勢丹と連携し、三越伊勢丹バイヤーによる商品改良アドバイス等を通じて、商品のブラッシュアップを支援するとともに、三越日本橋本店もしくは三越銀座店いずれかの店舗におけるイベントスペースでのポップアップ販売を予定しています。

1. 提案募集アイテム

今までの伝統にとらわれない、ファッション性を有したリビング雑貨・リビング用品

2. 募集事業者数

3～5事業者程度

3. 審査・採択等

申請書類の提案内容と、三越伊勢丹バイヤーによる訪問形式の事業者ヒアリングにより総合的に審査して採択します。

4. スケジュール

本事業は以下のスケジュールでの実施を予定しています。

①三越伊勢丹バイヤーによる商品改良アドバイス（5月下旬～10月中旬）

三越伊勢丹バイヤーが採択事業者を複数回訪問して、商品改良にかかるアドバイスを行います。

②商品の販売（11月予定）

三越伊勢丹バイヤーが選定した商品等を、三越日本橋本店もしくは三越銀座店いずれかの店舗におけるイベントスペースでポップアップ販売します。同販売会では、採択事業者が店頭立ち、自ら商品について説明していただくことを想定しています。

5. その他

三越伊勢丹の商品開発ニーズや販売現場の実態にかかる情報提供を目的として、石川県内にて三越伊勢丹社員と採択事業者による意見交換会の実施を予定しています。

6. 本コース応募にあたっての留意点

- ・三越伊勢丹の商品ニーズ等を踏まえて総合的に三越伊勢丹が判断するため、改良する商品や、三越日本橋本店等で取り扱われる商品は、提案商品とは異なる場合があります。
- ・商品改良にかかる産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）については、全て採択事業者に帰属するものとします。また、商品販売における取引条件については、三越伊勢丹と採択事業者との協議により決定します。
- ・本事業の事業効果を測るため、採択事業者は、本事業を通じて三越伊勢丹で販売した商品の販売・売上実績を事業終了後5年間、石川県及び公益財団法人石川県産業創出支援機構に報告するものとします。

(公財) 石川県産業創出支援機構 住田、東出 行
E-mail : hanro2@isico.or.jp
FAX : 076-268-4911

平成30年度伝統工芸とファッションの融合による新市場創出支援事業
公募説明会 出席者連絡票

以下に必要な事項を記入のうえ、4月13日(金) 午前中までにE-mail またはFAXでお送りください。

企業名 : _____

役 職	氏 名	備考

<ご担当者連絡先>

役職・氏名 : _____

TEL : (携帯電話) _____ (固定電話) _____

FAX : _____

E-mail : _____

締切：平成30年4月25日（水）17時（必着）

平成 年 月 日

公益財団法人石川県産業創出支援機構

理事長 谷本正憲 殿

所在地：

名称：

代表者氏名：

平成30年度伝統工芸とファッションの融合による新市場創出支援事業参加申込書

標記の事業に参加したいので関係書類を添えて申込みします。

<参加希望>（該当するコースにチェックをつけて下さい）

Aコース Bコース

<応募者の概要>（共同応募の場合は代表となる事業者の概要を記載ください）

事業所名		資本金	千円
前期売上高	千円（ 年 月）	従業員数	名
T E L	() -	主要生産 品 目	
F A X	() -		
U R L			
担当者氏名			
所属・役職			
E-mail			

<連携事業者の概要>

（共同応募となる場合のみ記載してください（連携事業者は必須ではありません）。連携事業者が複数の場合は本紙をコピーし全ての事業者の概要を記載してください。）

事業所名		資本金	千円
前期売上高	千円（ 年 月）	従業員数	名
T E L	() -	主要生産 品 目	
F A X	() -		
U R L			
担当者氏名			
所属・役職			
E-mail			

企画提案書 (1/2)

本コースでは、伝統的な技術・技法を活用した、これまでにない魅力的な新商品開発を目指しています。自社の強みを踏まえた新商品開発の方向性について記載してください。

- 1 伝統的工芸品の業種 (別紙に記載の石川県の伝統的工芸品 36 業種を対象としています)

- 2 自社技術力や商品の強み・特色・消費者に訴求できるポイント

(できる限り具体的に記載してください。)

- 3 2を踏まえた新商品開発アイデア

提案募集アイテムについて、新商品開発アイデアをご記載ください。なお、本事業で開発する新商品の方向性は総合プロデューサーがデザイナー等と相談して決定しますので、採択された場合でも、当アイデアによる新商品開発とならないことがあります。

新商品開発アイデアにかかるイラストや写真等を出来る限り別紙にて添付してください。

企画提案書 (2/2)

4 自社技術力等が具体的にわかる販売商品 (※)

企画提案書 (1/2) に記載された技術力や商品の強み・特色・消費者に訴求できる魅力が具体的にわかる自社の商品を1点選定の上、以下に商品の概要を記載してください。また、選定した商品の全体や細部のこだわりがわかる写真を5枚以内で添付してください。

品名		
価格 (上代)	円 (税込価格)	
商品写真 (5枚以内)	①	②
	③	④
	⑤	

【書類送付先】

〒920-8203 石川県金沢市鞍月2丁目20番地 石川県地場産業振興センター新館

公益財団法人石川県産業創出支援機構 販路開拓推進部 販路開拓課 住田、東出

E-mail : hanro2@isico.or.jp

石川県の伝統的工芸品

(1) 国指定の伝統的工芸品（10業種）

輪島塗、山中漆器、九谷焼、加賀友禅、金沢仏壇、金沢箔、七尾仏壇、金沢漆器、牛首紬、加賀繡

(2) 県指定の伝統的工芸品（6業種）

和紙、美川仏壇、桐工芸、檜細工、珠洲焼、加賀毛針

(3) 希少伝統的工芸品（20業種）

能登上布、大樋焼、加賀象嵌、茶の湯釜、鶴来打刃物、竹細工、加賀竿、金沢和傘、加賀提灯、郷土玩具、琴、三弦、太鼓、銅鑼、加賀水引細工、七尾和ろうそく、手捺染型彫刻、能登花火、金沢表具、加賀獅子頭

商品提案書

本コースでは、ファッション性を有するリビング雑貨・リビング用品を対象としています。同対象を踏まえて、御社ならではのこだわりや特色を有する商品をご提案下さい。

1 伝統的工芸品の業種（別紙に記載の石川県の伝統的工芸品 36 業種を対象としています）

--

2 販売を希望する商品及び商品の特色等

販売を希望される商品名及び希望小売価格（写真を添付すること）	
①	②
③	④
商品の特色・こだわり等（できるだけ具体的に記載して下さい）	
上記商品の主な取引先	

【書類送付先】

〒920-8203 石川県金沢市鞍月 2 丁目 20 番地 石川県地場産業振興センター新館
公益財団法人石川県産業創出支援機構 販路開拓推進部 販路開拓課 住田、東出
E-mail : hanro2@isico.or.jp

石川県の伝統的工芸品

(1) 国指定の伝統的工芸品（10業種）

輪島塗、山中漆器、九谷焼、加賀友禅、金沢仏壇、金沢箔、七尾仏壇、金沢漆器、牛首紬、加賀繡

(2) 県指定の伝統的工芸品（6業種）

和紙、美川仏壇、桐工芸、檜細工、珠洲焼、加賀毛針

(3) 希少伝統的工芸品（20業種）

能登上布、大樋焼、加賀象嵌、茶の湯釜、鶴来打刃物、竹細工、加賀竿、金沢和傘、加賀提灯、郷土玩具、琴、三弦、太鼓、銅鑼、加賀水引細工、七尾和ろうそく、手捺染型彫刻、能登花火、金沢表具、加賀獅子頭